内容現在：2026 年 10 月 1 日
契約日：　　年　月　日

「J:COM まとめ請求 for Netflix」提供に関する特定商取引法に基づく表示

J:COM まとめ請求 for Netflix に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読みください。サービス内容詳細につきましては、「J:COM まとめ請求 for Netflix に関する重要事項説明」をご確認ください。

●「J:COM まとめ請求 for Netflix」のサービス内容：

J:COM まとめ請求 for Netflix は、弊社が提供する J:COM TV・J:COM NET・J:COM MOBILE（A プラン）（以下総称して、「J:COM サービス」といいます。）のいずれかに加入しているお客さまに対し、Netflix 合同会社（住所：〒107-0052　東京都港区赤坂 9-7-2 東京ミッドタウン・イースト 3F、電話番号：0120-996-012、職務執行者：青木弥生、以下、「Netflix 社」といいます。）が提供する定額制動画配信サービスである Netflix（以下、「Netflix サービス」といいます。）の月額利用料を J:COM サービスの月額利用料と合算してご請求するものです。

Netflix サービスは、Netflix 社が提供する、映画やドラマ等のコンテンツをインターネット接続テレビ、コンピュータその他のデバイス上で、インターネットを経由してストリーミング再生することができるサービスです。

●J:COM まとめ請求 for Netflix の申込方法：

弊社の指定する方法により「J:COM まとめ請求 for Netflix」に関する利用規約および Netflix サービスの利用規約（URL：https://help.netflix.com/ja/legal/termsofuse。以下、「Netflix 社規約」といいます。）を承諾していただき、弊社のホームページである MY J:COM（URL: https://www.myjcom.jp/。以下、「MY J:COM」といいます。）より遷移する Netflix 社のホームページにて Netflix サービスの利用登録を完了した時点で、利用契約が成立します。

●J:COM まとめ請求 for Netflix の提供期間：

Netflix 社規約に基づき、MY J:COM より遷移する Netflix 社のホームページ等で Netflix サービスの利用登録を完了し、Netflix 社より付与される Netflix サービスを利用する権利（以下、「Netflix メンバーシップ」といいます。）を開始した時点から、Netflix サービスの契約終了までの期間です。

●Netflix サービス提供価格（月額利用料）：

【料金表】

プラン名	提供価格
ベーシック　※新規受付終了（プラン変更含む）	1,190 円（税込）
広告つきスタンダード	890 円（税込）
スタンダード	1,590 円（税込）
プレミアム	2,290 円（税込）

※1 Netflix サービスの月額利用料は、Netflix 社規約に基づき、変更となる場合があります。
この場合、Netflix 社は Netflix 社規約に基づき、お客さまに告知を行います。
※2 サービス提供開始日を含む月の料金は、サービス提供開始日の翌日から同月末日までの日割り計算となります。
なお、解約の際は日割り計算を行いません。

●月額利用料の支払方法および支払時期：

J:COM まとめ請求 for Netflix では、Netflix サービスの月額利用料は、お客さまが弊社に登録しているお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段）にて、弊社の提供するその他の J:COM サービスの月額利用料と合算してお支払いいただきます。

●J:COM まとめ請求 for Netflix の解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1.J:COM まとめ請求 for Netflix の契約成立日から 8 日を経過する日までに J:COM まとめ請求 for Netflix については弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、当該契約を解除することができます。ただし、J:COM サービスの新規申込と同時に J:COM まとめ請求 for Netflix のお申し込みをされた場合、別途弊社が交付する「ご契約内容のご案内」（契約締結後書面）をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、J:COM まとめ請求 for Netflix の契約を解除することができます。

2.1 にかかわらず、Netflix 社または弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。

3.1 または 2 のクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じます。

4.1 または 2 のクーリング・オフがあった場合、

①既に Netflix サービスまたは J:COM まとめ請求 for Netflix の提供がお客さまにおいて開始されている場合で Netflix サービスまたは J:COM まとめ請求 for Netflix 提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。

②既に Netflix サービスの提供価格（月額利用料）の全部または一部を J:COM まとめ請求 for Netflix を利用してお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。

③Netflix サービスの提供価格（月額利用料）の J:COM まとめ請求 for Netflix を利用した支払いは、直ちに停止できず、J:COM サービスのご利用料などと共に、ご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いいただいた当該料金は、お客さまの J:COM サービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。

④弊社は、お客さまが Netflix サービスまたは J:COM まとめ請求 for Netflix をご利用することにより得られた利益に相当する金銭ならびにクーリング･オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●制限事項:

- ✓ 契約は、1 契約者さまにつき 1 契約とします。J:COM サービスのご利用には、月額利用料、工事費などが必要です。J:COM サービスの解約には撤去費が必要です。
- ✓ J:COM まとめ請求 for Netflix の利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくこと、弊社および JCOM 株式会社が提供する J:COM パーソナル ID を取得いただくことが必要です。
- ✓ Netflix サービスの利用のため、別途通信料をご負担いただく必要がございます。
- ✓ お客さまが、弊社の指定する方法により、Netflix メンバーシップを開始できる状態となった日から起算して 6 か月を経過しても当該メンバーシップを開始しない場合、弊社は、当該申込みをお客さまにより撤回されたものとして取り扱い、本件契約の申込みを終了させることができるものとします。なお、当該取扱い後であっても、お客さまは改めて本件サービスを申し込むことができます。

以上

担当者	